

個人情報ファイルの名称	浄化槽台帳	
実施機関の名称	長崎県知事	
個人情報ファイルが利用に供される事務を所管する部・局・課・室等の名称	県民生活環境部水環境対策課、長崎振興局保健部(西彼保健所)衛生環境課、県央振興局保健部(県央保健所)衛生環境課、島原振興局保健部(県南保健所)衛生環境課、県北振興局保健部(県北保健所)衛生環境課、五島振興局保健部(五島保健所)衛生環境課、五島振興局上五島支所保健部(上五島保健所)衛生環境課、壱岐振興局保健部(壱岐保健所)衛生環境課、対馬振興局保健部(対馬保健所)衛生環境課	
個人情報ファイルの利用目的	浄化槽の設置及び維持管理に関する指導、浄化槽の普及促進	
記録項目	氏名、住所、電話番号、浄化槽管理士資格の取得状況	
記録範囲	浄化槽設置届出書等の浄化槽の設置又は維持管理に関する各種届出を提出した者	
記録情報の収集方法	浄化槽に関する各種届出書、浄化槽法第57条により長崎県知事が指定した指定検査機関	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	<input type="checkbox"/> 含む <input type="checkbox"/> 含まない	
記録情報の経常的提供先	県内市町、浄化槽法第57条により長崎県知事が指定した指定検査機関	
開示請求等を受理する部・局・課・室等の名称及び所在地	<p>(名称)</p> <p>(1)長崎振興局保健部(西彼保健所)衛生環境課 (2)県央振興局保健部(県央保健所)衛生環境課 (3)島原振興局保健部(県南保健所)衛生環境課 (4)県北振興局保健部(県北保健所)衛生環境課 (5)五島振興局保健部(五島保健所)衛生環境課 (6)五島振興局上五島支所保健部(上五島保健所)衛生環境課 (7)壱岐振興局保健部(壱岐保健所)衛生環境課 (8)対馬振興局保健部(対馬保健所)衛生環境課</p> <p>(所在地)</p> <p>(1)長崎市滑石1丁目9番5号 (2)諫早市栄田町26番49号 (3)島原市新田町347番9号 (4)平戸市田平町里免1126番地1 (5)五島市福江町7番2号 (6)新上五島町有川郷2254番地17 (7)壱岐市郷ノ浦町本村触620番地5 (8)対馬市厳原町宮谷224番地</p>	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号(マニュアル処理(紙媒体)ファイル)
	利用目的及び記録範囲がこの個人情報ファイルの利用目的及び記録項目の範囲内であるマニュアル処理(紙媒体)ファイルの有無 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	<input type="checkbox"/> 該当 <input type="checkbox"/> 非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける部・局・課・室等の名称及び所在地	(名称) - (所在地) -	
行政機関等匿名加工情報の概要	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(名称) - (所在地) -	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-	
備考		